議事日程（開会日）　令和８年９月１日　午前９時１分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　行政報告

日程第　５　議案第３０号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）

日程第　６　議案第３１号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）

日程第　７　議案第３２号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）

日程第　８　議案第３３号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　９　議案第３４号　木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１０　議案第３５号　木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１１　議案第３６号　木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１２　議案第３７号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第１３　議案第３８号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１４　議案第３９号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１５　議案第４０号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１６　議案第４１号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１７　議案第４２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

日程第１８　議案第４３号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について

日程第１９　報告第　５号　令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第２０　同意第１３号　木曽岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第２１　選挙第　１号　木曽岬町選挙管理委員会委員並びに同補充員選挙について

日程第２２　請願第　１号　子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

日程第２３　請願第　２号　教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

日程第２４　請願第　３号　防災対策の充実を求める請願書

日程第２５　請願第　４号　義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（８名）

１番	黒　宮　武　史	２番	波多野　光　雄
３番	後　藤　紀　子	５番	古　村　　護
６番	鎌　田　鷹　介	７番	加　藤　眞　人
８番	服　部　芙二夫	９番	伊　藤　好　博

欠席議員（０名）

議場出席説明者

町長	三輪一雅	副町長	森　清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	真田幸浩	会計管理者	神野美紀恵
産業課長	中山重徳	建設課長	中里満博
住民課長	伊藤正典	税務課長	服部直子
教育課長	村上　強	福祉課長	黒田和弘
子ども・健康課長	佐藤信恵	ふれあいの里所長	松本　大
代表監査委員	岩田有司		

事務局出席職員

事務局長	伊藤雅人	議会事務局	龍本佳奈

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

午前　９時　１分開会

○議長（服部芙二夫議員）　皆様、おはようございます。

本日、令和８年第３回木曽岬町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、諸

般何かとご多用の中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、三輪町長はじめ執行部の皆様も、ご出席いただきありがとうございます。

今期定例会に提出されております議案は、令和７年度の一般会計をはじめとする各会計決算の認定のほか、令和８年度各会計補正予算、ならびに条例の改正案など、いずれも重要な案件でございます。

各議案の提案理由につきましては、後ほど三輪町長から説明がございますので、議員の皆様方におかれましては、町民の負託に応えるべく、十分にご審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。

また、今定例会の円滑な議会運営につきまして、格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は、８名です。

よって、定足数に達しておりますので会議は成立します。

それでは、ただ今より、令和８年第３回木曽岬町議会定例会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の資料のとおりです。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（服部芙二夫議員）　日程第１、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって、２番議席、波多野光雄議員、３番議席、後藤紀子議員を指名します。

日程第２　会期の決定

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第２、「会期の決定」についてを議題とします。

ここで、皆様にお諮りします。

今期定例会の日程は、本日から９月１７日までの１７日間としたいと思いますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から９月１７日までの１７日間と決定しました。

日程第３　諸般の報告

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第３、「諸般の報告」を行います。

はじめに、三重県町村議会議長会に関連する報告でございます。

５月２６日に東京で開催された、全国町村議会議長・副議長研修会に出席し、地方創生の先行きや人口減少社会における外国人材の確保・育成の実践などについて、研修を受けてまいりました。

また、７月１４日には理事会が開催され、定期総会に関する事項などを議決いたしました。

続く７月３０日の三重県町村議会議長会定期総会におきましては、会務報告や国・県への要望事項などが議決されました。ほか、一見知事との意見交換会を行ってまいりました。

さらに、８月１９日に開催された県関係部局長との意見交換会では、本町からの要望事項である、校務支援システムの導入につきまして、意見を申し述べてまいりました。

次に、桑名広域清掃事業組合議会に関連する報告でございます。５月２９日、第２回臨時会におきまして、組合議会副議長の選挙が行われたほか、三重県市町公平委員会共同設置規約の一部を変更することについて議決されました。

また、８月５日に開催されました、第２回定例会におきましては、令和７年度決算の認定のほか、条例改正、工事請負契約の変更について議決されました。

その他といたしましては、６月４日に柿安シティホールで開催された、桑名地域生活安全協会の通常総会に出席し、木曽岬町議会を代表して祝辞を述べさせていただきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４　行政報告

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第４、「行政報告」を議題といたします。

三輪町長より、行政報告をお願いします。

○町長（三輪一雅町長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　三輪町長。

○町長（三輪一雅町長）　皆様おはようございます。

議員の皆様には、公私何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

令和８年第３回木曽岬町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

「天災は、忘れた頃にやってくる」という言葉は、物理学者・随筆家の寺田虎彦氏の言葉から広く語り継がれるようになったそうです。昭和９年に書かれた随筆「天災と国防」で、天災はめったに起こらないので、忘れた頃にまた災害が起こるのだという趣旨を書かれていたとのことであります。しかしながら今や、その天災は毎年のように発生をし、人々を苦しめるようになりました。本年も７月２８日に発生した令和８年熊本地震では、熊本県を中心に大きな揺れが観測され多くの方々が被災されました。１０年前に震度７を２度観測した地域であり、ようやく復興を果たしつつあったにも関わらず、１０年という短期間に、再度震度７を観測し大きな被害が発生してしまいました。その後も台風や大雨による水害が各地で発生し、特に千葉県や石川県、そして福井県などでは、警戒レベル５の大雨による水害が立て続けに発生いたしました。あらためまして、これらの災害で亡くなった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された地域の復旧・復興と、そして平穏な生活が一日でも早く戻りますことを、心よりお祈り申し上げます。

そして、熊本地震においては三重県からの要請があり、９月中に職員１名を派遣すること

としており、業務内容は罹災証明発行などの業務で、その期間は概ね１週間の予定としております。

それでは、６月に開かれました第２回定例会以降の主な行政報告をさせていただきます。

まず、今年度予算をお認め頂いた、ＬＩＮＥを活用した「スマホ役場」ですが、８月２０日からスタートしています。スタート時点ではそれほど多くの利用者さんはいらっしゃいませんが、現時点では活用できる範囲も限られており、今後は使える範囲を広げていくことと、さらなる周知もしていき、利便性の向上を図ってまいります。

また、ＡＩオンデマンド交通実証運行業務の実施準備は着実に進めており、その名称を木曽岬町の名産のトマトと、「乗る」の意味であるライドを組み合わせた造語で「トマライド」としました。利用料金は乗車１回あたり５００円の予定で、木曽岬町内と近鉄弥富駅など弥富市内の３か所を含めた、乗降場所の数は約２００か所を想定しており、予定どおり本年１０月から運行実施予定であります。

６月１９日に、全日本少年少女空手道選手権大会に出場が決まった、西平桃耶さんの表敬訪問を受けました。西平さんは小学１年生から５年連続で全国大会に出場されることとなりました。

木曽三川期成同盟会関係においては、７月３日に総会があり出席、７月８日に中部地方整備局へ、また７月１４日に国土交通省本省と三重選出の国会議員への要望活動を桑名市長、海津市長、愛西副市長、弥富市長同席のもと行ってまいりました。あらためて堤防の強化、公園の整備などを要望しております。

７月５日には区長会を開催いたしました。区長会は年２回の実施とさせていただいており、ご意見要望なども併せてお聞きしているところであります。

７月６日には木曽岬干拓地土地利用検討協議会に出席。今後の干拓地についての意見交換が行われました。その場では愛知県側との取り付け道路の１日でも早い整備をあらためて要望しております。

同日にケーブルテレビのＣＴＹによる取材を受けました。就任から１年ほど経過し、今年度の施策の内容などについてインタビュー形式でお話しさせていただいたところです。

７月９日には議会県外視察研修があり、町議会議員の皆様方に帯同させて頂きました。視察先は、令和６年１月１日に発災した能登地震で被災された、石川県の穴水町と内灘町で地震からの復旧・復興と、その取り組みを視察させていただきました。

７月１７日には東海エリアの自治体関係者を対象とした、クビアカツヤカミキリの研修会を木曽岬町で開催し、カミキリ対策の情報共有を行っております。現場視察では鍋田川堤防の桜の被害状況を視察していただきましたが、私は初めてカミキリの卵を見ることが出来ました。サイズは０．５ミリ以下の極小で、肉眼では到底判断できず、ブラックライトを当てるとわずかに光ることで判別できるとのことでありました。

三重県町村会関係では、６月４日に防災産業経済委員会に出席、委員会では副委員長を務

めさせていただくこととなりました。そしてその場では、クビアカツヤカミキリの被害状況を町村会で共有したい思いから、意見を出させて頂き、県への対策要望としても取り上げて頂くこととなりました。７月１３日には理事会に出席、７月３１日は定期総会に出席、８月３日には県選出国会議員への要望活動と併せて、農林水産業の振興に関する勉強会が東京で行われ出席してまいりました。その場ではクビアカツヤカミキリの国の対策状況の報告も受けたところであります。

８月２日は、やろまい夏まつりが開催されました。私は長野県の木祖村の源流夏まつりへ参加をさせて頂きました。これは木祖村との交流事業の一環として続いているものでありまして、私と産業課がお邪魔させていただきました。まつりは盛大に開催され、木曽岬町としては、味付け海苔と焼きのりの販売を行い完売となりました。また、伊藤農園さんのトマトジュースをまつりの景品として出品させていただきました。

８月１８日には北勢未来会議の県要望があり、出席いたしました。この会議は北勢の５市５町で構成されている会議で、木曽岬町としては、町村会での要望と併せて、クビアカツヤカミキリの被害状況を述べるとともに、対策について予算措置や研究を要望いたしました。

最後に、令和８年の春の叙勲で、元木曽岬町長であられた加藤隆さんが旭日小綬章を受章されました。そのことから、８月６日に表敬訪問を受け、受章報告をしていただきました。木曽岬町議会議員として３期１２年務められ、その間には議長も歴任。その後、木曽岬町長として４期１６年務められ、三重県町村会では副会長も歴任なされました。あらためまして、長きにわたり町の為にご尽力を頂いたことに、深く感謝を申し上げます。そして、栄えある叙勲を受章されましたことに、敬意を表し、心からお喜びを申し上げたいと存じます。

主な行政報告としましては以上となりますが、この度の定例会では執行部案として、議案１４件、報告１件、同意１件の計１６件のご協議を行って頂くこととなっております。いずれも重要な案件でございます。慎重なご審議のうえ、お認め頂きますようお願いを申し上げまして、私の行政報告を終わらせて頂きます。

○議長（服部芙二夫議員）　三輪町長の行政報告が終わりました。

日程第　５　議案第３０号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）

日程第　６　議案第３１号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）

日程第　７　議案第３２号　令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）

日程第　８　議案第３３号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　９　議案第３４号　木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１０　議案第３５号　木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１１　議案第３６号　木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第１２　議案第３７号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第１３　議案第３８号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１４　議案第３９号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１５　議案第４０号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１６　議案第４１号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第１７　議案第４２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について

日程第１８　議案第４３号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第５、議案第３０号、令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）についてから、日程第１８、議案第４３号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定についてまでの、１４議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を、議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人議会事務局長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

○議長（服部芙二夫議員）　会議議件名の朗読が終わりました。

ここで、三輪町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　三輪町長。

○町長（三輪一雅町長）　ただ今、上程を賜わりました、議案第３０号から議案第４３号までの１４議案につきまして、その提案理由を申し上げます。

まず、議案第３０号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第２号）」についてでございますが、既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ１億９，９００万円を追加

し、予算の総額を４１億１，９００万円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳出では、科目全体にわたって、各種基金利子の積立金および年度当初に行われた人事異動に伴う人件費の増額を行っているほか、総務費では、固定資産税・軽自動車税納税通知書等の電子化対応業務や、ふるさときそさき応援寄附金を財源とした地方創生活動団体補助金の追加交付分および地区集会所修繕工事に対する補助金などを計上するものでございます。

民生費では、こども園改修工事のための設計業務委託に要する経費や、令和７年度に実施した各種給付事業の精算に伴う返還金を計上し、衛生費では、保健センター改修工事のための設計業務委託に要する経費のほか、物価高騰対策支援交付金の追加交付に伴う水道基本料金の減免期間延長に必要な水道事業会計への補助金を計上するものでございます。

消防費では、北部公民館の外付け階段設置工事に要する経費を計上し、教育費では、小・中学校のガス警報器取替修繕、中学校の受変電設備更新工事および、木曽川グラウンドの第二球場バックネット更新工事に要する経費などを計上するものでございます。

これらに対する歳入といたしましては、町税、地方特例交付金、地方交付税、国・県支出金、財産収入、繰越金、町債において、本算定や交付決定等による額の確定に伴って増額する一方で、他の財源が確保できたことから、繰入金、諸収入を減額するものでございます。

次に、議案第３１号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第１号）について」でございますが、既決予算額に歳入歳出それぞれ、４，８１０万円を追加し、予算総額を７億６，４５０万円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入におきましては、繰越金の確定のほか、本算定による介護保険料の収入の精査や県負担金の介護給付事業実績による精算などを計上しております。

歳出につきましては、介護給付費準備基金への積立金のほか、前年度の介護給付費分及び地域支援事業分等の国・県からの支出金及び支払基金交付金、並びに一般会計繰入金が確定しましたことから返還額を計上しております。

次に、議案第３２号、「令和８年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第２号）」についてでございますが、収益的収入及び支出において、物価高騰対策支援として水道基本料金の減免を１期分延長するため、収入では営業収益の減額及び一般会計からの補助金の増額を、支出ではシステム対応費の増額を行うものであります。

次に、議案第３３号、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、国の地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書に規定される、住登外者宛名番号管理機能を用いた事務及び情報連携を新たに導入することに伴い、個人番号の独自利用事務として条例に定める必要があるため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第３４号、「木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町条例との整合を図る必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第３５号、「木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、児童福祉法等の一部を改正する法律や学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律の施行に伴い、町条例との整合を図る必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第３６号、「木曽岬町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律の施行に伴い、町条例との整合を図る必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第３７号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和７年度の町一般会計決算の歳入総額は４０億３０４万９，３０１円、歳出総額は３７億４，３１４万７，２１４円で、歳入歳出差引額が２億５，９９０万２，０８７円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が１，３１０万４，０００円、実質収支額は２億４，６７９万８，０８７円となりました。この実質収支額に対して、地方自治法第２３３条の２の規定による措置として１億８，０００万円を基金に繰入れ、令和８年度に６，６７９万８，０８７円を繰り越す決算といたしております。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入で３億４，８４４万８，０００円、率にして、９．５％の増額、歳出では３億２，６８０万５，０００円、率にして９．６％の増額となっております。

はじめに、歳入の増加による主な要因についてでございます。地方特例交付金において定額減税税収補てん特例交付金が皆減となったこと、繰入金において減債基金の取り崩し額が令和６年度と比較して縮小したこと、分担金及び負担金において小・中学校の給食費の無償化を実施したこと等により、それぞれの科目で減額となった一方で、町税において町民税、固定資産税等の税目で対前年度比４．４％の増額となったほか、地方交付税で普通交付税が増額となったことから、９．２％の増額となりました。

また、国・県支出金で情報システムの標準化や、物価高騰対策支援など各種事業の実施に伴って３１．６％の増額となったほか、町債で教育施設の改修工事や消防指令システム等防災関係事業の実施により９６．８％の増額となったものでございます。

次に、歳出の増加における主な要因についてでございます。科目全体にわたって令和７年の人事院勧告に基づく給与改定に伴って人件費が増額となったほか、議会費において本会議場音響設備改修工事に必要な経費を計上し、２６．６％の増額となり、総務費においては、

内部情報系システムおよび使用機器の更新業務に係る経費や、町の活性化に寄与することを目的に発足された団体に対する補助金と、新たに防犯対策を講じた世帯に交付する補助金等により、６．４％の増額となりました。

衛生費において、物価高騰に対する支援として、全世帯と事業所を対象に３期、６ヶ月分の水道基本料金を減免するなど行ったことから、１０．２％の増額となり、教育費においては、町体育館の屋根および外壁の改修工事や、小学校ふれあいホールの空調設備の更新工事などを行ったことから、５２．８％の増額となりました。

令和７年度決算を分析いたしますと、主な歳入の構成割合は、町税が３３．６％、地方交付税が２６．４％、国・県支出金が１４．７％、寄付金が２．８％、町債が７．７％でございました。

また、町税や使用料などの自主財源が４４．５％、地方交付税や国・県支出金などの依存財源が５５．５％となっており、自主財源比率は前年度に比べ３．２ポイント減少しております。これは、分担金及び負担金と繰入金が減額となったことが影響したものでございます。

なお、令和７年度の財政力指数は０．５６で、前年度に比べ ０．０５ポイント増加しておりますが、引き続き、経費の削減などによる財政事情の改善に努め、弾力性を持った健全な財政運営を図っていくことが必要であると考えているところでございます。

次に、議案第３８号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」でございますが、歳入総額では３２１万６，２０８円、歳出総額では２７１万１，６６８円となり、実質収支額は、２８万８，３３２円で、この額が令和８年度への繰越額となるものでございます。

この会計は、公共用地の先行取得と保有する土地の財産管理を行う会計となり、歳入については、保有財産の貸付収入が主なものであり、一方の歳出については、保有財産の維持管理に要した費用及び保有財産の貸付収入を、町一般会計へ繰り出した決算となっております。

次に、議案第３９号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございますが、歳入総額で７億４，１０９万６，８２４円、歳出総額では７億３，７６２万８，４２３円となり、実質収支額は３４６万８，４０１円となりました。この額が令和８年度への繰越額となるものでございます。

令和７年度の概要を申し上げますと、年度末の被保険者数は１，２１４人で、前年度より７９人減少いたしました。医療費の保険者負担額は４億８，０００万円余と、前年度と比較して１，３００万円余、率にして２．６％減少いたしました。

保険料の収納状況は、現年度分では９１．９％、前年度と比較して１．３５ポイントの減少、滞納繰越分では１２．２２％、前年度と比較して３．４６ポイントの減少となりました。未納者への対応については、分納制約による納付指導のほか、特別療養費や差し押さえなどの厳しい対応も行いました。

次に、議案第４０号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」でございますが、歳入総額で２億１１１万5,９８９円、歳出総額では１億9,９５６万4,４８０円となり、実質収支額は１５５万1,５０９円となりました。

この額が令和８年度への繰越額となるものでございます。令和７年度の概要を申し上げますと、年度末の被保険者数は、１,１７１人で、前年度より４９人増加いたしました。医療費の保険者負担額は８億9,７００万円余と、前年度と比較して、3,１００万円余、率にして、３.３％減少いたしました。保険料の収納状況は、現年度分では９９.９８％、前年度と比較して０.０１ポイントの増加、滞納繰越分では完納となりました。未納者への対応については、累積滞納とならないよう、細やかな連絡などにより、収納率の向上に努めました。

次に、議案第４１号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」でございますが、令和７年度における、６５歳以上の第１号被保険者数は、1,９７３人で、高齢化率は３３.６％、また、要介護認定者数は、３５３人で、前年度より、３１人、９.６％増加しております。

令和７年度の本会計決算額は、歳入総額が７億2,２８１万9,７５７円、歳出総額６億6,９３８万2,８４６円で、実質収支額は、５,３４３万6,９１１円となりました。

歳入におきましては、保険料と保険給付費等にかかる公費負担金が主なもので、その他には前年度の繰越金であります。

歳出の主なものは、要介護認定を受けた方の介護サービス利用に係る保険給付費が支出額全体の９１.０％を占めておりますが、支出額としましては前年度とほぼ同じ水準となりました。保険サービス費の内訳では、訪問・通所等居宅介護サービスが３３.２％、特別養護老人ホーム等施設介護サービスが５０.１％を占めております。

その他には、地域支援事業費として、社会福祉協議会に委託している通所型サービス事業や地域包括支援センター事業などを実施するとともに、調査員支援システムを新たに導入し、介護認定に係る訪問調査票作成業務の省力化を図りました。

次に、議案第４２号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認定について」でございます。

まず、決算年度における事業の概要ですが、給水栓数は2,７１２件で前年度に比べ５件の増となりました。また、年間総配水量は９８万2,６２７㎥で、有収水量は８７万7,７８７㎥、有収率は８９.３％となり、前年から１.５ポイントの減となりました。

決算の内容としましては、企業の経営活動に伴う収支である収益的収入と支出において、水道料金などを主とする収入の決算額は１億9,５０７万6,７１０円となり、水道事業を運用する費用である支出の決算額は２億４０５万4,０９１円となりました。これら決算額に基づく当年度純損失は、６３２万3,２３５円となりました。

次に、事業資産を形成するために要する資本的収支の決算ですが、収入の決算額は、国庫補助金と７件の加入者負担金の合計７０９万9,０００円であり、支出の決算額は、弘法池

受水場の耐震補強設計業務や老朽管の布設替工事費など、３，３１３万５，５６０円でございました。

次に、議案第４３号、「令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計決算認定について」でございます。

まず、決算年度における事業の概要ですが、処理区域内人口５，８３６人に対し、水洗化人口は５，７８４人で、水洗化率は９９．１％でございました。

決算の内容としましては、企業の経営活動に伴う収支である収益的収入と支出において、下水道料金や一般会計からの繰入金などを主とする収入の決算額は３億７，５４３万７，５８３円となり、下水道事業を運用する費用である支出の決算額は３億８，５９６万７，８２９円となりました。これら決算額に基づく当年度純損失は１，４６０万２，９９３円となりました。

次に、事業資産を形成するために要する資本的収支の決算ですが、企業債の借り入れや国庫補助金などを合わせた収入の決算額は７，９５７万５，５５０円となり、建設改良費や起債償還金などを合わせた支出の決算額は１億３，７６３万８，７１６円でございました。

以上、上程を賜わりました１４議案の提案理由説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明いたしますので、十分なご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部芙二夫議員）　三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、過日、令和７年度木曽岬町一般会計及び各特別会計並びに、公営企業会計の歳入歳出決算につきまして、監査委員による決算審査が実施されております。

ここで、岩田有司代表監査委員より、決算審査の報告を行っていただきます。

岩田代表監査委員、お願いいたします。

○代表監査委員（岩田有司委員）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　岩田有司監査委員。

○代表監査委員（岩田有司委員）　ご指名がありましたので、監査委員２名を代表し、令和７年度木曽岬町各会計決算に関する審査結果を、ご報告申し上げます。

本年度の決算審査は、去る７月１３日から１７日、及び２８日の日程で、伊藤好博監査委員とともに、令和７年度の木曽岬町一般会計、各特別会計、並びに公営企業会計の歳入歳出決算等について対面による審査を実施いたしました。

審査にあたっては、決算関係書類が、関係法令等に準拠して適正に作成されているか、また、予算が適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、関係諸帳簿との照合等、慎重に審査を行いました。

また、公営企業会計につきましても、発生主義に基づく複式簿記の原則に従い、適正な会計処理がなされているかを確認するとともに、経済性を発揮しつつ公共の福祉の増進に寄与しているかを検討するため、経営分析を実施いたしました。

その結果、いずれの会計も歳入歳出決算書及び付属書類等は関係法令に準拠して作成されており、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われていると認められました。

また、公営企業の経営分析におきましては、人口減少や物価高騰等により経営環境は厳しさを増しているものの、事業の経営成績及び財政状態はおおむね適正に表示しているものと認められました。

あわせて、基金の運用状況を示す書類につきましても、計数に誤りはなく、所期の目的に沿った適正な運用と事務処理がなされているものと認められました。

審査結果の詳細は、決算審査意見書に詳しく記述しております。

なお、総括的意見として主要な点を申し上げます。

まず、歳入面におきまして、一般会計では町税の収納率が向上し、不納欠損額も前年度から大幅に減少したことは、職員の皆さまの努力の賜物であり評価いたします。

一方で、国民健康保険特別会計では収納率が低下し、過去からの滞納分の低迷が課題となっております。また、介護保険特別会計においては、近年の本町における外国人住民の増加に伴い、普通徴収の未収金対策が急務となっております。

こうした現状から、税や料の賦課徴収に当たっては、悪質な滞納事案に対する財産差押え等の毅然とした処分の実施や、外国人住民の実態に即した多言語による丁寧な制度周知に心掛け、住民負担の平等・公平性を期するとともに、町財政の健全化に向けたなお一層の努力を望むところであります。

また、歳出においては、各種事業の早期執行により投資効果を生み出すとともに、過大な予算要求による多額な不用額が生じないよう積算精度の向上を求めます。そして、各種団体等に対する補助金に関しては、既得権益化することなく、その公益性や費用対効果を毎年厳しく検証し、社会情勢の変化に応じた絶え間ない見直しを心がけていただきたいと考えます。

続いて、本決算の主要財務指標ですが、実質公債費比率は４．５％で極めて健全な水準を維持しております。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から上昇して７４．１％となりました。依然として町村における適正な水準内に収まっており、健全な状態を保っておりますが、今後の社会保障費の自然増等を勘案いたしますと、これ以上、比率を悪化させないよう、ＤＸ推進による業務効率化など、継続的な行財政改革に取り組まれることを期待いたします。

また、上下水道事業におきましては、近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備え、被害を最小限に抑えるための災害に強い強靭なインフラ整備が喫緊の課題となっております。命の水を守るため、計画的な老朽管の更新・耐震化を最優先で進めるとともに、投資に見合う安定的な経営基盤の確立に向け、給水停止を含む厳格な未収金対策の徹底を強く要望いたします。

このところ、人口減少や少子高齢化、さらには外国人住民の急増など、本町の社会構造

は急速に変化しております。

今後とも、施策の展開にあたっては中・長期の財政計画のもと、特定財源を確保するなど財政構造の健全化を推し進めるとともに、安心して住み続けることができ、災害に対する安全性を高め自然を活かすまちづくり、環境と産業が調和した特色あるまちづくり、農漁業の新たな展開、人づくりに力を注ぐなど、多方面の取組みに期待をいたします。

以上で、決算審査報告を終わります。

令和８年９月１日、代表監査委員、岩田有司。

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございました。

ただいま、代表監査委員より決算審査に関するご報告をいただきました。

ただ今上程しております議案について、総括質疑の事前通告を、８月３１日正午まで受付けましたが、この間、通告がございませんでしたので、このことを報告し総括質疑を終了します。

ただいま議題としております、議案第３０号から議案第４３号までの１４議案は、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩といたします。

自席でお願いします。

午前　９時５６分休憩

午前　９時５７分再開

○議長（服部芙二夫議員）　休憩を解き、本会議に戻します。

日程第１９　報告第　５号　令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第１９、報告第５号、「令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を上程し、議題とします。

ここで、三輪町長に、提案理由説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　三輪町長。

○町長（三輪一雅町長）　ただ今、上程を賜わりました、報告第５号、「令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」、提案理由を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めによりまして、令和７年度決算に基づく木曽岬町の健全化判断比率及び資金不足比率を算定致しましたので、監査委員の意見を付しまして、議会に報告させていただくものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部芙二夫議員）　三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）　それでは、報告第５号、「令和７年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項並びに第２２条第１項の規定により、令和７年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率について監査委員の意見を付して、別紙のとおり報告するというものでございます。

上段の表が、法第３条第１項に定める健全化判断比率を示すもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率及び将来負担比率の４項目となっております。

また、下段の表が、法第２２条第１項の定めによる公営企業会計を対象とした資金不足比率を示すものとなっております。これらの比率が基準値以上になりますと、財政健全化のために再生計画を策定しなければならないということになります。

まず、上段の①、実質赤字比率につきましては、一般会計と土地取得特別会計を加えた、いわゆる普通会計と呼ばれる会計におきまして、資料の最上段に記載の標準財政規模２５億６,８０８万円に対する実質赤字額の割合を示すものでございます。今期の決算では、両会計とも赤字額が生じていないため算定指数はございませんでした。

その下の②、連結実質赤字比率は、町の一般会計と特別会計、企業会計を連結した全会計を合算した結果の実質赤字が財政規模に対して、どの程度の割合になっているかを示すものでございます。今期の決算では、いずれの会計にも赤字額が生じていないため算定指数はございませんでした。

次の③、実質公債比率は一般会計が実質的に負担をする公債費が財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示す指標で、地方債の元利償還金を標準財政規模で割った３か年の平均値を示すものであり、令和７年度の算定指数は４．５％となっております。

次に④、将来負担比率は、借入金や将来支払っていく可能性のある負担額等の見込みが財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示す指標で、当町では将来的な負担見込み額よりも基金や交付税などの充当可能な財源の方が上回っていることから算定指数はございませんでした。

下段の表の資金不足比率は水道や下水道など、それぞれの企業会計ごとに資金の不足額を事業の規模で割ったときの比率となりますが、いずれも不足額を生じることはなく、算定指数はございませんでした。

なお、タブレットの２の１７、令和７年度財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率という資料におきまして、実質公債比率の令和３年度からの推移もお示しをしておりますので、後刻ご確認をお願いいたします。

以上、報告第５号、財政健全化判断比率、資金不足比率についてのご報告とさせていた

だきます。

よろしくお願いします。

○議長（服部芙二夫議員）　事務当局の詳細説明が終わりました。

この議案の質疑は、９月１５日に行います。

日程第２０　同意第１３号　木曽岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第２０、同意第１３号、「木曽岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を上程し、これを議題とします。

ここで、三輪町長に提案理由説明を求めます。

○町長（三輪一雅町長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　三輪町長。

○町長（三輪一雅町長）　ただ今、上程を賜りました同意第１３号、「木曽岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、提案理由を申し上げます。

教育委員会委員、大橋洋平氏が、令和８年９月３０日付けをもって任期満了となることから、同氏に再任のお願いをすることとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

大橋氏におかれましては、平成２４年１０月より教育委員として様々な教育施策の推進に尽力され、その人格は高潔で、教育・学術及び文化の各分野に関し識見を有し、引き続き教育委員として適任であると存じますので、議員の皆様方にご同意頂きたくお願い申し上げるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部芙二夫議員）　三輪町長の提案理由説明が終わりました。

続いて、事務当局の詳細説明を求めます。

○教育課長（村上強課長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　村上教育課長。

○教育課長（村上強課長）　同意第１３号、「木曽岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」のご説明をさせていただきます。

次の者を、木曽岬町教育委員会の委員としたいから、その任命について議会の同意を求める。

下段、提案理由として、木曽岬町教育委員会委員の大橋洋平氏が、令和８年９月３０日をもって任期満了となることに伴い、引き続き大橋洋平氏を任命しようとするものでございます。

木曽岬町教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を得る必要があり、これはこの議案を提出する理

由でございます。

このたび引き続きお願いする、大橋洋平氏の住所は、三重県桑名郡木曽岬町大字小林２４番地、生年月日は、昭和３８年９月１２日生まれでございます。

再任をお願いする大橋洋平氏におかれましては、平成２４年１０月１日に委員として就任して以来、その時々において様々な課題を抱える教育の現状に対して、長年にわたり、当町の教育振興のため、また最近では、子どもたちの健全育成のため、小・中学校や図書館での講演講師を務められ、教育・行政の推進にご尽力いただいてまいりました。

また、人格的にも優れておられ、教育委員としての経験から、教育・学術及び文化の各分野に対しての造詣は深く、高い識見をお持ちでありますことから、教育委員として適任であると考えております。

引き続き教育委員として、議員の皆様方にご同意いただきたくお願いを申し上げるものでございます。

なお、任期につきましては、令和８年１０月１日から令和１２年９月３０日までの４年間でございます。

説明は、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（服部芙二夫議員）　事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

同意第１３号について、質疑がある方は、ご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論となりますが、ここで、お諮りいたします。

本議案は、人事に関することから討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認めます。

それでは、同意第１３号、「木曽岬町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を採決します。

本件は、原案のとおり、同意することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、同意第１３号は、原案のとおり、同意することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

１０時２０分まで休憩といたします。

午前１０時１７分休憩

午前１０時２０分再開

日程第２１　選挙第１号　　木曽岬町選挙管理委員会委員並びに同補充員選挙について

○議長（服部芙二夫議員）　休憩を解き、本会議に戻します。

続いて、日程第２１、選挙第１号、「木曽岬町選挙管理委員会委員並びに同補充員選挙について」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認めます。従って、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認めます。従いまして、議長が指名することに決定しました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩は、自席でお願いします。

午前１０時２１分休憩

午前１０時２４分再開

○議長（服部芙二夫議員）　休憩を解き、本会議に戻します。

選挙管理委員会委員には、

立石日出子君。

林義文君。

太田秀光君。

丹村正章君。

以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認めます。

従って、指名しました、

立石日出子君。

林義文君。

太田秀光君。

丹村正章君。

以上の方が、選挙管理委員会委員に当選されました。

○議長（服部芙二夫議員）　次に、選挙管理委員会委員補充員には、

平松孝浩君。

伊藤勝己君。

水元泉君。

真鍋早苗君。

以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　ご異議なしと認めます。

従って、指名いたしました、

平松孝浩君。

伊藤勝己君。

水元泉君。

真鍋早苗君。

以上の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りします。

補充の順序は、ただいま指名しました順序にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認めます。

従って、補充の順序は、ただいま指名いたしました順序に決定しました。

日程第２２　請願第１号　子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書

日程第２３　請願第２号　教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数

改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

日程第２４　請願第３号　防災対策の充実を求める請願書

日程第２５　請願第４号　義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

○議長（服部芙二夫議員）　次に、日程第２２、請願第１号から、日程第２５、請願第４号までの請願４件を一括上程し、これを議題とします。

議会事務局長に、請願文書表を朗読させます。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長）　議長。

○議長（服部芙二夫議員）　伊藤議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤雅人事務局長）　それでは請願文書表をご確認願います。

受理番号、受理年月日、件名、請願の要旨、請願者の住所及び氏名、紹介者、紹介議員氏名の順で朗読をさせていただきます。

受理番号１、令和８年８月７日、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書」につきましては、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願者は記載の５名、紹介議員は鎌田鷹介議員でございます。

受理番号２、令和８年８月７日、「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定実施と教育予算拡充を求める請願書」につきましては、子どもたちの豊かな学びの保障に向け、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定実施と教育予算の拡充を行うよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願者及び紹介議員は同様でございます。

受理番号３、令和８年８月７日、「防災対策の充実を求める請願書」につきましては、子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図るよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願者及び紹介議員は同様でございます。

受理番号４、令和８年８月７日、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書」につきましては、義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願者及び紹介議員は同様でございます。

以上でございます。

○議長（服部芙二夫議員）　ここでお諮りします。

ただいま上程しました請願４件の審議については、会議規則第９２条第２項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員）　異議なしと認めます。

よって、上程しました請願第１号から請願第４号の請願４件については、委員会への付託を省略することに決定しました。

それでは、請願の審議に入ります。

日程第２２、請願第１号から日程第２５、請願第４号までの請願４件について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

登壇の上、お願いします。

○６番（鎌田鷹介議員）　議長、６番。

○議長（服部芙二夫議員）　６番議席、鎌田鷹介議員。

○６番（鎌田鷹介議員）　ただいま一括上程されました、請願第１号から第４号までの４件につきまして、紹介議員としてその趣旨をご説明申し上げます。

まず１件目の、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書」につきましては、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、国に対して支援制度のさらなる拡充を求めるものです。物価高の影響などで厳しい環境にある子どもたちに対し、就学支援金における修業年限の課題や支給上限の見直しなど、実態に即した支援の改善を求めております。

次に２件目の、「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書」につきましては、学校現場の深刻な欠員問題と多忙化を解消するためのものです。すべての子どもにゆとりある「豊かな学び」を保障するため、義務標準法等のさらなる改正による定数改善と、国際的にも低水準にとどまっている教育予算の拡充を国に求めております。

続いて３件目の、「防災対策の充実を求める請願書」につきましては、巨大地震等から子どもたちや住民の命を守るため、国の財政支援の充実を求めるものです。本町においても津波発生時は広範囲が浸水想定区域となり、事前避難の協定等の備えを進めておりますが、学校施設の津波対策の要件緩和や、避難所の生活環境改善など、自治体の自助努力だけでは解決できない課題について国の責任ある対応を求めております。

最後に４件目の、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書」につきましては、教育の機会均等を保障するため、同制度のさらなる充実を求めるものです。教育現場の急速なＩＣＴ化や支援スタッフの配置において､財源が自治体任せになっている部分も多く、教育水準に地域間格差が生じないよう、国庫負担による財源確保の対象拡大を求めております。

いずれの請願につきましても、詳細な背景や理由につきましては、お手元の資料に記載のとおりでございます。

議員各位におかれましては、これら４件の請願の趣旨を深くご理解いただき、採択のうえ、国の関係機関へ意見書をご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で趣旨説明を終わります。

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございました。

ただいま請願４件の趣旨説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

まず、請願第１号について、質疑のある方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　質疑がないようですので、質疑を終結します。

次に、請願第２号について、質疑のある方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　質疑がないようですので、質疑を終結します。

次に、請願第３号について、質疑のある方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　質疑がないようですので、質疑を終結します。

次に、請願第４号について、質疑のある方は、ご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　質疑がないようですので、質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

討論は、一括討論とします。

討論は、ありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部芙二夫議員）　討論者なしと認め、討論を終わります。

これより、請願書の採決に入ります。

まず、請願第１号の採決を行います。

請願第１号、「子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書」を採択することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。

起立全員です。

よって、請願第１号は採択することに決定しました。

次に、請願第２号の採決を行います。

請願第２号、「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画

の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書」を採択することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。

起立全員です。

よって、請願第２号は採択することに決定しました。

次に、請願第３号の採決を行います。

請願第３号、「防災対策の充実を求める請願書」を採択することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。

起立全員です。

よって、請願第３号は採択することに決定しました。

次に、請願第４号の採決を行います。

請願第４号、「義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書」を採択することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者　起立〕

○議長（服部芙二夫議員）　ありがとうございます。

起立全員です。

よって、請願第４号は採択することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

午前１０時３８分散会

○議長（服部芙二夫議員）　議員の皆様方には慎重なご審議ありがとうございました。

また、三輪町長をはじめ執行部の方々には、大変ご苦労様でした。

なお、一般質問日は、９月１５日午前９時から再開されますので、ご出席を賜りますよう、お願い申し上げます。